

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成23年8月25日(木)午後7時00分～午後8時25分

場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 前田輝男 (教育長)

3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)

4番委員 和田重宏 (教育委員長)

5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長 三廻部 洋子

文化部長 諸星 正美

教育部副部長・教育総務課長事務取扱 佐藤 富朗

文化部副部長 奥津 晋太郎

教育指導課長 西村 泰和

生涯学習課長 高橋 幸男

文化財課長 加藤 裕文

スポーツ課長 杉崎 貴代

(事務局)

教育総務課副課長・総務係長事務取扱 阿部 祐之

教育総務課主任 井上 晃輔

4 議事日程

日程第1 議案第25号 教育委員会事務の点検・評価(平成22年度分)について (教育総務課)

日程第2 議案第26号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について

(生涯学習課)

日程第3 報告第6号 事務の臨時代理の報告(9月補正予算)について

(教育総務課、生涯学習課、文化財課)

5 報告事項

(1) 小田原市学区審議会について (教育総務課)

(2) 小田原市学校教育振興基本計画(案)について (教育総務課)

6 その他

(1) 第13回城下町おだわらツーデーマーチの開催について (スポーツ課)

7 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定…桑原委員、山口委員に決定

(3) 日程第1 議案第25号 教育委員会事務の点検・評価(平成22年度分)について (教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育部副部長

前田教育長…それでは、議案第25号「教育委員会事務の点検・評価(平成22年度分)について」を御説明申し上げます。これは、法律の規定に基づき、本市教育委員会の、平成22年度分の事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価を行おうとするものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育部副部長…それでは、資料「平成23年度(平成22年度分報告書)教育委員会事務の点検・評価(案)」を御覧いただきたいと思います。初めに資料の1ページを御覧ください。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されまして、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況につきまして、毎年、点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することとされました。点検・評価に当たりましては、教育に関し学識

経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、今回、外部委員として、葉養 正明氏、鈴木 みゆき氏、井上 義行氏の3名の方々に依頼し、御意見をいただきました。葉養先生は、東京学芸大学の教授を経て、現在は、文部科学省国立教育政策研究所の教育政策・評価研究部長を務められております。また、鈴木先生は、関東学院大学法学部の准教授でキャリア教育、教育心理学を担当されております。そして、井上義行氏は、小田原市PTA連絡協議会の会長を務められております。

3ページをお開きください。3ページから6ページにかけて、教育委員会の活動状況について記載しております。まず、教育委員の御氏名や任期等について記載し、次に定例会等の開催状況や議題等について記載しております。

7ページをお開きください。今回ご報告させていただく教育委員会事務の点検・評価は、平成22年度に行った主要な事務事業を7つの項目に類型化し、点検・評価を行いました。

次に、各項目の点検・評価について、御説明いたします。8ページをお開きください。各項目は、目標、取り組みの内容、重点的な取り組み、学識経験者の意見、学識経験者からの意見を踏まえた今後の取り組み方向の順に記載しております。

1つ目の項目の、「学校教育の充実」のうち重点的な取り組みにつきましては、11ページから15ページに記載しております。小学校第1学年に対して実施しておりました少人数学級編制を、平成21年度より第2学年まで拡充した「少人数学級編制事業」や、学校の応援団として、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる「学校支援地域本部事業」、平成20年度から3年間を不登校対策強化事業期間として位置付けました「不登校対策強化事業」、全小学校を対象といたしました「外国語活動推進事業」、学校・家庭・地域と幼保小中学が一体となりました「未来へつながる学校づくり推進事業」を抽出し、事業の内容や成果・評価等について記載しております。

16ページをお開きください。この項目の学識経験者のご意見といたしましては、「ひきこもりや不登校対策は学校教育の問題だけではなく、社会

全体の問題となっているので引き続き、不登校対策について検討して欲しい」、「学校と地域との連携の強化は重要な課題であるが、コーディネーターの配置のあり方や発掘や研修などは各地で課題になっているので、この点については引き続き検討して欲しい」などの御意見をいただきました。それらの御意見を踏まえまして、不登校対策については、小学校入学前からの対応も含めた長期間のスパンでの具体的な対応策を考えていくとともに、コーディネーターの配置のあり方につきましては、チーフボランティアコーディネーター2名による小田原市全体のコーディネーターの取りまとめを中心に、各学校での取組状況の共有と情報交換を深めることで、スクールボランティアの活性化を進めてまいりたいと考えております。

次に18ページをお開きください。2つ目の項目、「教育環境の整備」についてですが、重点的な取り組みにつきましては、19ページに記載しておりますので、19ページをお開きください。学校施設の老朽化と新しい教育内容に対応するための「校舎リニューアル事業の実施」について記載しております。

20ページを御覧ください。この項目の学識経験者の御意見といたしましては、「障がい児のためにエレベーター等の施設整備を行って欲しい」、「防災の観点での学校施設等の再検討が進められると良い」などの御意見をいただきました。それらの御意見を踏まえて、学校施設のバリアフリー化につきましては限られた予算の中ではありますが、順次整備を進めるとともに、地震等の防災の観点での学校施設につきましては、避難所としての役割を踏まえながら整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、21ページをお開き下さい。3つ目の項目「学校保健・学校給食の充実」でございますが、21ページから25ページにかけて記載しております。重点的な取り組みといたしましては、22ページ以降に記載しておりますように、「小田原市における食物アレルギーマニュアルを作成」、「すこやかおだわらっ子事業の展開」、「学校給食食育講演会」や「親子料理教室の実施」等によります「食育の推進」などがございます。

25ページをお開きください。この項目の学識経験者の御意見といたしましては、「食や体育だけでなく、睡眠についても事業を行っていただきたい

い」、「性教育につきましては、性感染症や妊娠だけを取り上げるのではなく、中学生であれば異性関係や異性の尊重など、親になる準備段階の性教育を行ってはどうか」などの御意見をいただきました。今年度は、睡眠につきましては、埼玉大学学校体育研究所の野井 真吾准教授による講演会を行うとともに、性教育につきましては、異性の関係や親になる準備や男子女子の性の違いと大切さについて助産師から講演を行っております。

4つ目の項目「生涯学習・市民文化の推進振興」につきましては、26ページから32ページに記載しております。重点的な取り組みといたしましては、29ページ、30ページに記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。こちらでは「文学のまちづくりへの取り組み」を取り上げております。

32ページをお開きください。この項目の学識経験者の御意見といたしましては、「生涯学習に対する多様なニーズを把握する方法について検討して頂きたい」また、「単に大多数の人が望む事業を行うのではなく、市として方向性をもって学習内容を決めて欲しい」、「まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想はユニークであり、今後も促進して欲しい」などの御意見をいただきました。それらの御意見を踏まえまして、「キャンパスおだわら」の中で多様な学習機会を提供していくとともに、行政として実施すべき学習内容を含め、まちづくりに生かす生涯学習の推進を図っていくとともに、キャンパスシティ構想については、「キャンパスおだわら」事業の中でさらに推進してまいりたいと考えております。

5つ目の項目「青少年の育成」につきましては、33ページから38ページにかけて記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。重点的な取り組みにつきましては、36ページ、37ページに記載しており、22年度からの新規事業でございます「地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」の実施」を取り上げております。

38ページをお開きください。この項目の学識経験者の御意見といたしましては、「地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」の事業については、将来的にはセカンド・スクール的な構想へと発展させることも考えられるので、引き続き促進して欲しい」、「中学生やその親を対象と

した事業を展開して欲しい」などの意見をいただきました。それらの御意見を踏まえまして、地域・世代を超えた体験学習につきましては、セカンド・スクールのモデル的な事業となることも、目標のひとつに掲げ、今後、事業内容の充実、事業規模や実施回数の拡大を図り、より多くの子どもたちに体験活動の機会を与えられるよう事業を推進していくとともに、中学生を対象とした体験学習につきましては、平成23年度に「インプロ体験」、これは即興劇のようなコミュニケーションの体験ですが、こうしたコミュニケーション能力の向上を目指した体験学習を実施いたしまして、次年度以降の実施について検討していきたいと考えております。

6つ目の項目「文化遺産の保存と活用」につきましては、39ページから43ページに記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。重点的な取り組みにつきましては、41ページに記載しております、「本丸・二の丸整備事業」を取り上げております。

43ページをお開きください。この項目の学識経験者の御意見といたしましては、「小田原の豊かな歴史を市民共有財産とする視点で、貴重資料のデジタルデータ化などは、引き続き促進されるよう期待する」、「文化遺産について、子どもたちが理解しやすいように教科書の内容と関連性が持てることを期待する」などの御意見をいただきました。それらの御意見を踏まえまして、貴重資料のデジタルデータ化につきましては、歴史的価値の高い資料を永く保存し、公開していくため、今後も継続的に進めていくとともに、文化遺産につきましては、子どもたちが小田原の文化遺産に興味を持ってもらえるよう、今後とも様々な工夫を行っていくとともに、学校教育の場との連携を図ってまいりたいと考えております。

最後の項目となりますが、7つ目の項目、「生涯スポーツの推進」につきましては、44ページから48ページに記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。重点的な取り組みといたしましては、45ページ、46ページに記載しております、「城下町おだわらツーデーマーチの開催」を取り上げております。

48ページをお開きください。この項目の学識経験者の御意見といたしましては、「市民の心と体の健康の増進は重要な課題であり、「いつでも、

どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進」という目標を大事にして、引き続き施策展開を図ることを期待する」、「施設の安全管理はどのようにチェックされているのか」などの御意見をいただきました。それらの御意見を踏まえて、市民の健康増進のため、地域や学校を始め、関係団体と連携しながら、引き続き事業展開を図っていくとともに、各体育施設の設備につきましては、委託の専門業者が適宜、保守点検を行い、職員等が定期的に施設内を巡回し、安全確認を行ってまいりたいと考えております。

なお、49ページ以降には、小田原市教育都市宣言、おだわらっ子の約束、学校教育のねらいと基本方針、機構図、児童・生徒数の推移、年度別教育費予算額・決算額等を参考資料として掲載いたしておりますので、改めて御覧いただきたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、点検・評価の結果の概要につきまして説明させていただきました。この結果につきましては、より効果的な教育行政の推進のため、今後の事務事業の見直し、改善に繋げてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、「教育委員会事務の点検・評価（平成22年度分報告書）について」の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…不登校対策の部分で、ひきこもりの対策は今後も大きな課題であるとの認識をしていただいているようですが、8月4日に旧片浦中学校で、不登校・ひきこもりのフォーラムを行いまして、その際にも話題になったのですが、不登校から引きこもりに繋がっていく事例の中で、端的に言うと、不登校の子どもたちだけの特徴ではない、今の子どもたち全体に共通したことがひきこもりの背景にあるという認識に立たないと、ひきこもりの問題解決には至っていかないのではないかとということが、宮本 みち子氏の話の中にありました。

私たちが実際に若者の自立支援をしていて気になることは、働くこと自体が出来なくなっている若者の増大という課題があります。働く場を提供してもそれに参加出来ないという問題に対して、不登校の段階からきちんと取り組むべきではないのかという意見が、国や県の会議に出席すると多く出ます。本来なら「働く」ということは家庭教育の問題だと思うのですが、家庭が崩壊していることもあるので、どこかで「働く」ということの学習をしていかなければならないのではないかと思います。不登校問題の背景にそのような問題も含まれているという認識を持っていただけないと、ひきこもり対策には繋がっていかないと感じますので、そのあたりを表現していただけると良いと感じました。

教育指導課長…中学校では不登校の生徒数が多い訳ですが、キャリア教育ということで、中学校1年生では職場を見学する、2年生では職場を体験するといった取り組みをしております。また、教育活動の中で、体験的な学習をより多くして、仲間との共感を学び合いながら体験していくという活動を積極的に取り入れて、「体験」・「働く」という意識を高める活動を実施しております。

和田委員長…震災の後に兵庫県で、地域に出て行って「働く」という活動が始まった訳ですが、実際に現場を見ていると、子どもたちが働く場所を選んでいるのも「楽なところ」や、「お菓子がもらえる」などの理由が多く、自分の職業とはあまり繋がっていないのではないかと感じます。また、私たちが子どもの頃に職場に入ると、子どもは邪魔だから出て行けと言われたものですが、現在行っているキャリア教育は、職場の厳しさとは程遠いというように感じますので、これは大いに検討すべきではないかという気もします。制約をかけることによって色々な修正が起こってくるという厳しい面が、職場体験の中であって、その中で鍛えられていくという学習をぜひ行って欲しいと感じます。

教育指導課長…実際に1週間の職場体験を実施している学校がございます。また、職場体験が1日でも、御家族の通勤時間に合わせて会社に来て、帰りも御家族の退社時間に合わせることで、御家族の苦勞を味わうような体験をさせている学校もございます。

前田教育長…関連しまして、職場体験も殆どの学校が1日か2日ということで、単に興

味を持った職場を「お客さん」として見るといった体験で終わってしまっていますが、白山中学校では昨年度から5日間の体験として行っており、例えば、かもめ図書館に行っている子どもたちは、かなりシビアに指導を受けているということも聞いています。協力企業も60社を超えていますので、企業にも「将来、良き職業人になるように」という、こちらの意図をより伝えていく必要があると考えています。

和田委員長…キャリア教育は社会的自立を目指すというはっきりとした目的がある訳ですので、それに向けてどのような取り組みを行っているのかななどを一度、説明していただければと思います。

私は学校農園は継続的労働だと思いますが、そのようなものが学校生活の中の身近にあるということに繋げていかないと、「働く」という方向には行かないのではないかという思いを持っていますので、キャリア教育についても勉強の機会を持たせていただければと思います。

山田委員…職場に出て働く体験をするということも大事だと思いますが、地元で働く医師の方、栄養士の方などの色々な職業のプロの方を呼んで、話を聞くという機会をたくさん作ったらいかがでしょうか。中学校だけではなく、小学校でもそういった機会があれば良いと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(4) 日程第2 議案第26号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について

(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

前田教育長…それでは、議案第26号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について」を御説明申し上げます。郷土文化館協議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは私から、議案第26号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱

について」を御説明申し上げます。資料の小田原市郷土文化館協議会委員候補者名簿を御覧いただきたいと存じます。

小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。

現在、郷土文化館協議会委員は、2年を任期として委嘱しておりますが、この8月31日をもちまして任期が満了することから、御提案させていただくものです。

今回の委嘱にあたりましては、これまで郷土文化館の運営について、適切な御指導・御助言をいただいてまいりました9名の方々に、引き続き委嘱させていただきたいと考えております。それぞれ郷土文化館協議会委員として適任と思われまますので、委嘱いたしたく提案するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) 日程第3 報告第6号 事務の臨時代理の報告(9月補正予算)について

(教育総務課、生涯学習課、文化財課)

提案理由説明…教育長、教育部副部長

前田教育長…それでは、報告第6号「事務の臨時代理の報告(9月補正予算)について」を御説明申し上げます。市議会9月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出をしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことが出来なかったため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育部副部長…それでは、報告第6号「事務の臨時代理の報告(9月補正予算)につい

て」を御説明させていただきます。この件につきましては、先月の定例会で、概要を説明させていただいておりますので、今回につきましては、歳出を中心に簡単に説明させていただきます。

資料の2ページを御覧いただきたいと存じます。まず、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」につきまして御説明させていただきます。これは、国の内閣府が設けました「新しい公共支援事業」の交付金をもとに、神奈川県が県内のNPO等を対象に23、24年度の2ヵ年にわたるモデル事業として公募をしたものでございます。これに「食とエネルギーの自給」をテーマとして、NPO法人子どもと生活文化協会と小田原市が「旧片浦中学校食とエネルギーの地産地消プロジェクト」について申請をいたしたところ、平成23年度につきましては383万5千680円の交付決定がされたため、同額を近く設立される予定の実行委員会に支出するものでございます。

続きまして、学校、幼稚園の施設関連でございますが、震災等で被災をいたしました「受水槽復旧工事請負費」、津波から子どもたちや地域住民の方を守ることを目的といたしました「屋上フェンス整備等工事請負費」、小中学校・幼稚園におきまして老朽化している改修要望箇所を中心に、学校施設の改修を行います「校舎維持管理費」、地権者の方の相続発生を要因といたします「下中小学校用地購入費」、及び、「幼稚園空気清浄機購入費」を計上しております。なお、これらにつきましては、「公立学校施設災害復旧費負担金」や「子育て支援事業市町村交付金」、「義務教育施設整備事業債」を主な財源として行うものでございます。

続きまして、文化部関連の補正予算につきましても、簡単に御説明させていただきます。

建物の老朽化・劣化が進んでおります国登録有形文化財の「清閑亭」につきましては、今後、建物を活用していくために計画的な維持・管理を行っていく必要がございますことから、敷地測量や図面作成などの現状調査を行うとともに、その成果をもとに「清閑亭」建物の改修・補強計画を策定するための業務に要する経費につきまして計上いたしております。なお、この事業につきましては「歴史的風致維持向上計画」に位置付けられた事

業でございますことから、財源の2分の1につきまして国庫補助金であります「社会資本整備総合交付金」を歳入として計上する予定でございます。

続きまして、「地区公民館建設費補助金」でございます。市内穴部新田にございます穴部新田公民館は、建設後40年を経過いたしまして、老朽化が進んでおりますことから、今回、コミュニティ助成事業助成金を財源に、建替えにかかる費用の一部について補助を行うものでございます。

最後に「松永記念館改修基本設計等委託料」でございますが、郷土文化館の分館であります松永記念館につきましては、その有効利用に向けた改修・整備等の内容につきまして、基本設計等によって具体化し、今後、実際に整備工事等を進める上での検討材料とするものでございます。なお、当該業務につきましては「清閑亭」と同じく、「歴史的風致維持向上計画」に位置付けられた事業でございますので、財源の2分の1につきましては国庫補助金であります「社会資本整備総合交付金」を歳入として計上する予定でございます。

以上をもちまして、報告第6号「事務の臨時代理の報告（9月補正予算）について」の説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (1) 小田原市学区審議会について (教育総務課)

教育部副部長…それでは、私から小田原市学区審議会について、御報告いたします。資料1を御覧いただきたいと存じます。

小田原市学区審議会は、市立小中学校通学区域の設定及び変更につきまして、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、必要と認める事項について意見を具申することを目的に設置される教育委員会の附属機関でございます。7月の定例会において、委員の委嘱について議決をいただき、8月10日に第1回を開催いたしました。今回は学区審議会に諮問した内容について、御報告いたします。

資料の1ページを御覧いただきたいと存じます。教育委員会から学区審議会への諮問書でございます。今回は、「片浦小学校の通学区域のあり方」

について、「片浦小学校の通学区域の変更」、「指定変更許可基準の変更」の2つの観点から御意見をいただくこととしております。

初めに、諮問書の(1)「片浦小学校の通学区域の変更」について御説明申し上げます。資料の3ページを御覧いただきたいと存じます。平成元年から今年度までの児童数等の推移について示しております。2の片浦小学校児童数推移を御覧いただきたいと存じます。片浦小学校の児童数でございますが、平成元年は49人でしたが、今年は55人に減少しており、平成元年の37%にまで落ち込んでおります。

続きまして資料4ページの「片浦小学校の概要について」を御覧いただきたいと存じます。3の児童数・学級数に、各学年の児童数がありますが、現在、2年生と3年生が合わせて13人となっております。これは16人以下のため、本来であれば二つの学年で一学級とする複式学級の対象となるところですが、県の教育委員会に「複式加配」を申請して、教員を1名多くつけていただき、1学年1学級を維持しているところでございます。また、5の児童数推移見込みですが、今後も児童数の減少は続き、来年度の入学予定者は2名の予定であり、平成29年度の児童数は現時点では26人と見込まれております。

このような片浦小学校の状況を改善するため、「少人数ならではのきめ細かな指導」や「地域と連携した特色ある教育活動」を行う小規模校で子どもを学ばせたい、という保護者の希望がある場合に、一定の条件のもと、市内全域から児童を受け入れまして、児童数の減少により小規模化している学校の状況を解消いたします「小規模特認校制度」を実施し、片浦小学校の通学区域を現在の石橋・米神・根府川・江之浦の4地区から、市内全域に変更することについて、今回、御意見をいただくことといたしました。

次に、諮問書(2)の「指定変更許可基準の変更」について、御説明いたします。資料5ページの指定変更許可基準表(案)を御覧いただきたいと存じます。教育委員会では、基本的に住民登録地に基づき、就学すべき学校の指定をしておりますが、児童・生徒に特別な事情がある場合には、保護者の申立てにより、この基準に該当するもので相当と認められる場合につきまして、指定された学校を変更することが出来ることとしておりま

す。

片浦小学校において小規模特認校制度が実施された場合、同制度を利用して片浦小学校に入学した片浦地域外からの児童は、本来、中学校進学の際、住民登録地の中学校に進学することになりますが、希望があれば、一定の条件のもと、片浦小学校児童が現在進学しております城山中学校へ通学できるよう、「片浦小学校のみの特例」として、「特認校卒業」という指定変更許可基準を変更・追加したいと考えており、これについて御意見をいただくことといたしました。

先日の第1回審議会では、指定変更許可基準の改正案につきまして、片浦地区と隣接し、児童生徒数も小規模である早川小学校、大窪小学校、城南中学校の状況も考慮して、慎重に検討すべきではないかとの御意見があり、次回も引き続き御審議いただく予定でございます。

続きまして、今後のスケジュールでございますが、第2回の学区審議会は9月2日に開催予定でございます。第3回を10月上旬の開催を予定しております。10月の定例会で答申内容について、改めて御報告させていただきたいと考えております。

小田原市学区審議会についての報告は以上でございます。

(質 疑)

山口委員…小規模特認校制度によって片浦小学校に通学する片浦地域外からの児童は、中学校進学の際、希望があれば、城山中学校へ通学できるということですが、家から城山中学校までの距離が離れている場合に、交通費などについて、和留沢地区のように、市から補助などをすることはないのでよね。

教育部副部長…そのようなことも議論に出ているところではございますが、現在のところ、教育委員会としてはそのような方に交通費補助をすることは考えておりません。

和田委員長…宇都宮市の小規模特認校を視察に行った際に、宇都宮の学校は5年以内に条件を満たさないと廃校にするなどといったことがありましたが、小田原

の場合にはそのような条件はあるのでしょうか。

教育部副部長…宇都宮の場合には、一定の期間内に複式学級の状態が解消されない場合には廃校にするという方針のもと、ある意味では背水の陣をひいて小規模特認校化に踏み切ったということも伺っておりますが、片浦小学校につきましては、現時点では、仮に小規模特認校化が認められて、その結果、十分な成果が得られなかった場合についても、直ちに廃校等を検討するという事は考えておりません。

和田委員長…他学区から片浦小学校に行きたいという希望を持たせるためには、学校としてのそれなりの魅力がないといけないと思うのですが、そのような仕掛けについては、この審議会の中で議論されていくのでしょうか。

教育部副部長…現在、片浦小学校におきまして地域協議会ということで、地域の方々に御参画いただきまして、今後の片浦小学校のあり方について様々な御検討をいただいております。その中で、小規模特認校としての魅力を増すためには、2つポイントがあるだろうという意見が出ております。

1つは充実したカリキュラムづくりということで、現在、片浦小学校は市内小学校の中でも特に英語に親しむ教育に力を入れておりまして、ALTにつきましても、他の学校以上に手厚く配置するなどしておりますし、今後もさらに充実させたいと思っております。また、片浦小学校は以前より、高学年の児童を中心に金管バンドの活動をしておりまして、これもかなり評判になっていることから、さらに充実を図りたいと考えております。また、地域に文化人や芸術家の方々がかなりいらっしゃいますので、そのような方々を招いたカリキュラムづくりもしたいと考えております。

もう1つのポイントは、放課後子ども教室という文部科学省所管の事業がございますが、これは放課後児童クラブと違う点は、保護者が働いているために保育に欠けるといって、保育園の延長線上でお預かりするのが放課後児童クラブの基本的な考え方ですが、そうではなくて、全ての児童を対象に、希望があれば放課後にお預かりして、単に預かり事業だけではなく、例えば読書活動や予習・復習などを行い、さらには土曜日や夏休みなどの長期休暇の際に、サタデースクールやホリデースクールなどのようなものも開催し、充実した学校生活を送ってもらうということです。

このような2つを片浦小学校の目玉として、市内全域から児童を集めたいと考えております。また、先ほど9月補正予算の説明の際に、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」につきまして御説明させていただきましたが、現在、教育委員会として考えておりますのが、このモデル事業を是非、片浦小学校の魅力ある学校づくりに生かしていきたい、さらには片浦地域の活性化に繋げていきたいと考えております。

和田委員長…地域協議会というものがあるとのことですが、教育委員から意見があった場合にはどこに連絡すれば良いのでしょうか。

教育部副部長…地域協議会には私も含め、教育委員会から数名の職員が参加しておりますので、御意見や御提案がございましたら、地域協議会の中でお話しをさせていただきたいと思っております。

桑原委員…少し金管バンドの話が出たのですが、5年ほど前に当時の島田教育委員と一緒に聴かせていただいたのですが、残念ながら昔の面影が全くなくなってしまっていました。最近では聴いていないので分かりませんが、折角、楽器がありますので、それを売りにするのであれば、ボランティアでも何でも良いので、その道の方の指導を受けさせることが重要だと思います。何か打ち出すのであれば、それだけの裏打ちがあるものをなさったほうが良いと思います。

教育部副部長…私も金管バンドの現状について詳細を理解している訳ではないのですが、伺っている範囲内では、地域にお住まいの方の中で経験者の方がいらっしゃるという事です。また、北条五代祭りなどのイベントにも参加したりと、活動自体はそれなりにしているとのことですが、桑原委員の御指摘のように、優れた指導者の方を活用して磨きをかけることも必要かと思っております。

山田委員…片浦小学校に伺った時に、人数が少ないので、子どもたち一人ひとりが輝いており、アットホームで、先生が目が行き届いて丁寧に教えていただいていると感じました。また、自然も多く、それは本当に素晴らしい部分だと思いますので、アピール出来る部分ではないかと思っております。そのようなことで片浦小学校に行かせたいと思う方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

教育部副部長…確かに片浦地域は「東洋のリビエラ」と称されたように風光明媚な地域でございますので、そのような景観も保護者の方々にインセンティブになるのではないかと思います。また、大規模な学校にしようと考えている訳ではなく、あくまでも一定の適正規模の範囲内で、小規模ならではのきめ細かな教育を行っていくことを目的にしていきたいと思っておりますので、そういったことに共感いただける保護者に、自分の子どもを通わせたいと思っただけだと考えております。

山口委員…24年度から小規模特認校化を目指しているとのことですが、園児などの年代の子どもを持つ保護者に対するアナウンスはどのようにしているのか、また、する予定なのでしょうか

教育部副部長…確かにどのような形でアナウンスするかは大変重要だと思っております。地域協議会の中でも広報部会というものを設けまして、案内パンフレットやチラシの作成、市の広報等の活用、FMおだわらなどのマスメディアを通じた広報などを考えております。年内にはそのような情報提供をしていかなないと来年4月からの実施に間に合わなくなりますので、秋口には一定の目途を付けて、アナウンスを始めたいと考えております。

山口委員…市内に転居してくる人もいるでしょうし、ホームページなどに載せておくと良いと思います。

和田委員長…遠くからの人の意見を聞くと、放課後子ども教室の延長はありがたいですが、迎えの際の交通渋滞が非常に引っかけると聞きます。宇都宮の場合でも一番遠い人は40分かかるけれども、それでもその学校に転校させるくらい魅力的だと言っていました。片浦の場合は、出来れば電車に乗せてもらって、保護者は小田原駅まで迎えにいければ良いのだけれど、という意見も聞いていますので、それも含めて検討していただければと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (2) 小田原市学校教育振興基本計画(案)について (教育総務課)
教育部副部長…それでは、報告事項2「小田原市学校教育振興基本計画(案)について」を、御説明いたします。

教育委員会 4 月定例会でも御説明いたしました。現在、教育委員会では、平成 18 年 12 月に改正されました教育基本法第 17 条第 2 項に則りまして、学校教育振興基本計画の策定作業を進めておりますが、学校職員と教育委員会職員等で構成いたします作業部会におきまして、素案を作成いたしましたので、ご報告させていただきます。

資料 2 の目次を御覧いただきたいと存じます。この素案は、現行の計画でございます「小田原市学校教育推進計画」、「市の総合計画」、「文部科学省作成の教育振興基本計画」などを参考にしながら作成いたしました。第 1 章から第 5 章までの構成となっております。

1 ページを御覧いただきたいと存じます。第 1 章では「計画の策定に当たって」といたしまして、計画策定の背景や対象期間などを記載しております。

3 ページを御覧いただきたいと存じます。第 2 章では、現行の「小田原市学校教育推進計画」に基づきました、これまでの取り組みの現状と成果、今後の課題を、現計画の基本目標ごとに記載しております。また、そこから見えてきました、今後継続して、また新たに取り組むべき大きな課題を 8 ページで整理しております。

10 ページを御覧いただきたいと存じます。第 3 章では今後の小田原市の教育が目指す方向を「未来を拓くたくましい子どもの育成」といたしまして、それを実現するための 5 つの目標を 11 ページでお示ししています。この 5 つの目標につきましては、今年度よりスタートしております「市の総合計画」の 5 つの詳細施策に沿う形となっております。

12 ページを御覧いただきたいと存じます。計画の体系図でございますが、「未来を拓くたくましい子どもの育成」を目的といたしまして、その実現のための 5 つの目標と、その目標の実現のために今後継続して、また新たに取り組むべき 11 の施策、また、具体的に進めるべき 30 の事業を記載しております。具体的な施策の内容につきましては、第 4 章といたしまして、13 ページ以降に記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

45 ページを御覧いただきたいと存じます。第 5 章「計画の進行管理」

といたしましては、本計画を推進するために行うべき事項等を、最後のページには学識経験者や自治会代表者等で構成いたします策定委員会の名簿を記載しております。

なお、巻末には用語解説や児童・生徒数などの各種データなどを添付する予定でございます。次回の報告の際には、それらの各種データを添付した資料を提出させていただく予定です。

今回配布いたしました資料でございますが、あくまでも素案でございます。今後、学識経験者や自治会代表者等で構成いたします策定委員会において、具体的な内容を検討し、教育委員会定例会においても委員の皆様からの御意見を頂戴しながら、策定作業を進めていきたいと考えております。

本日は、時間の関係もございますので、御意見がございましたら後日でも結構でございますので、事務局まで改めて御連絡いただければと思います。

続きまして、今後のスケジュールについても簡単に御説明させていただきます。8月29日には第1回策定委員会を行います。そこでの意見を受けまして、作業部会で改めて素案の再構成を行いまして、再構成を行いました計画素案をもとに10月に第2回策定委員会の開催をいたしまして、改めて教育委員会定例会で報告させていただきます。その後、11月にパブリックコメントを実施するとともに、「教育委員の皆様及び策定委員と市民との意見交換会」を開催したいと考えております。それらの意見の反映を12月に行い、最終的に教育委員会1月定例会に議案提出という流れで考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(8) その他 (1) 第13回城下町おだわらツデーマーチの開催について

(スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、第13回城下町おだわらツデーマーチの開催につきまして、

御説明申し上げます。

お手元に配布いたしました資料は、毎年秋に開催しておりますウォーキングイベント「城下町おだわらツーデーマーチ」の今年度の大会パンフレットでございます。

城下町おだわらツーデーマーチは、市民はもとより全国から多数のウォーカーに参加いただいている大会で、今年で13回目を迎えます。日程は、11月19日、20日の開催で、事前申込期間は、9月1日から11月2日までとなっております。

昨年度は、延べ11,760人の参加となりましたが、本年はそれ以上の参加者数を目指し、より多くの方に豊かな秋の西さがみ路を体感していただきたく、鋭意努力しているところでございます。

そこで、開催にあたり、大会の周知・参加者募集のため、市の施設等でパンフレットの配置及びポスターの掲出を行いますが、市内の各学校におきましても同様にパンフレット配布、子どもたちへの呼びかけをお願いしているところでございますので、御承知いただきますとともに、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

桑原委員…大会案内に「いっしょに元気！東日本大震災復興応援！」との記述があり

ますが、具体的に、ツーデーマーチに参加した方が何かするのでしょうか。

スポーツ課長…ただいま、担当でいくつか案を出して検討しているところでありますが、

具体的には確定しておりません。

山口委員…これだけ色々なところから人が来てくれることは、とても良いことだと思いますが、

事故があった時の対応がそれだけ大変になってくると思います。

参加して貰える地図に、例えば、AEDの設置場所などの記載はあるのでしょうか。今の時代、用意していないと責任を問われることにもなりかねないと思います。

また、県の医師会のスポーツ医部会をしている時に、「神奈川歩け歩け協

会」などのウォーキングが色々あるのですが、医師会に対して、何かあった場合に救護活動をするという条件で、参加費免除となっていることがありました。そのような御配慮があれば、医師会にも配布して、何かあった時には手助けできるようにするというのも良い方法かなと思いました。

スポーツ課長…大変ありがたい御意見をありがとうございます。是非とも医師会にもお話しをさせていただきたいと思います。また、安全対策の関係ですが、赤十字と市保健センター、医師会に救護の関係で所々にいていただいて出動するようにはなっております。また、公の施設にはAEDが設置されておりますので、そちらで対応できるようにはなっております。

山口委員…地図などでも、AEDがどこにあるかを分かるようにしていただければと思います。

スポーツ課長…配布地図はまだ作成しておりませんので、ただいまの御意見を参考にさせていただきますと思います。

和田委員長…各学校にもパンフレットの配布をするとの説明がありましたが、折角、小田原で生まれて育った子どもが、小田原について知らないことが結構あります。子どもたちが地元を知るということは将来、故郷を思う気持ちなどに繋がると思います。私たちが子どもの頃は車もなく、いつも歩いていたので、地元のことを結構知っていましたが、今の子どもたちは車で動くことが多いので、一夜城も知らないような子どもがいたりします。私は学校や教育委員会単位で参加の働きかけはできないもののでしょうか。

スポーツ課長…学校とも相談させていただいて、どのような働きかけが有効かを検討させていただきますと思います。

教育指導課長…参加につきましては基本的には希望制ということで、学校ではこのパンフレットをもとに、希望される方が参加するという状況になっています。新学習指導要領の全面実施などの関係で、カリキュラムの中に入れて実施するという事は難しい現状はございますが、小田原を知るという意味でも、出来るだけ積極的に参加するような呼びかけは各校でしていただいていると考えております。

桑原委員…きちんと決まってしまうカリキュラム以外に別枠のようなものは取れないのでしょうか。

前田教育長…実施日が土日曜日ということで、振り替えなどで出来ないことはないと思います。以前、箱根町で森林浴ウォークというものに学校を動員した経緯がありますが、非常に学校の反発がありました。学校は学校教育の場であり、こちらは社会教育なので、それに踏み込んでいくことは少し無理があるのかなと思います。ただ、委員長が仰るように、学校は当然、教育課程の中で地域に根ざした小田原の良さを生かした学習カリキュラムを作っていますので、それとともにツーデーマーチへの積極的な参加を促すということは出来ると思います。現に中学生がボランティアで参加している学校もごございます。カリキュラムの中に入れることは時間数から考えてもまず不可能ですが、働きかけは出来ると思います。

教育部副部長…地域によっては、青少年健全育成連絡協議会が主催になって、その単位で参加を呼びかけています。白山中学校校区では、青少年健全育成連絡協議会が参加費も負担して、小中学生を参加させています。

和田委員長…他の部署はみんな開かれているのにも関わらず、教育だけが閉じられている感じがします。開かれた学校と言いながらも、防御されている感じがしており、その固い殻のようなものを破って開かれていくということが、子どもにとっては幸せなことだと思います。1つ例を取れば、このようなイベントに参加して、他地域の方など色々な人と会話したりすることが、子どもにとってはとても重要な機会になるということを、教育に関わる方が認識を新たにしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(その他質疑・意見等なし)

(9) 委員長閉会宣言

平成23年9月26日

委 員 長

署名委員（桑原委員）

署名委員（山口委員）